

事務事業名		就学指導個別検査実施事業		☐ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	08 子ども・子育て支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 - 年度～)	
	基本事業名	03 幼児教育の充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所属	部課名	教育委員会事務局 教育研究所		会計	款
	課長名	市村 康之		項	目
	係名	電話	0192-27-3111	事業	
	担当者	木下 克美	内線	263	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
本事業は、保育所及び幼稚園、こども園において行われる一般的な適性検査の結果、特に問題をかかえた子どもを対象に、就学指導専門委員が保育所及び幼稚園、こども園、小中学校を訪問して専門検査を実施するものである。 (就学指導専門委員・・・就学指導委員会の依頼により、検査が必要と判断された幼児・児童・生徒に対し専門的事項を調査する。就学指導専門委員は、その結果を就学指導委員会に報告する。) 事業費の内訳は、報償費・備品購入費・消耗品費である。				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(1～4以外)	
全体計画(※期間限定複数年度のみ)				総投入量 (千円)	
				事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0
				人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		(5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	
① 手段(主な活動)		名称 単位 ア 市就学指導専門委員数 人 イ 個別検査対象幼児・児童・生徒数 人 ウ	
前年度実績(前年度に行った主な活動) 8月の市就学指導委員会で検査が必要と判断された幼児・児童・生徒の個別検査を実施し、10月の市就学指導委員会の判定資料とした。			
今年度計画(今年度に計画している主な活動) 前年度と同じ			
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		(6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)	
検査が必要と判断された就学前幼児・児童・生徒		名称 単位 カ 対象となった就学前幼児・児童・生徒数 人 キ ク	
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		(7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)	
検査をもとに、市就学指導委員会によって適正に判定される。		名称 単位 サ 市の判断結果と就学状況が一致した割合 % シ ス	
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)			
基本的な生活習慣や態度が身につく。			

(2) 総事業費・指標等の推移										
			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
			単位							
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円						
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円	59	188	2	25	25	25
			事業費計 (A)	千 円	59	188	2	25	25	25
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時 間	100	100	100	100	100	100	
		人件費計 (B)	千 円	400	400	400	400	400	400	
		トータルコスト(A)+(B)	千 円	459	588	402	425	425	425	
⑤活動指標			ア	人	5	5	5	5	5	
			イ	人	10	9	7	10	10	10
			ウ							
⑥対象指標			カ	人	10	9	7	10	10	
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	%	87.5	93	94	100	100	100
			シ							
			ス							

事務事業ID	0920	事務事業名	就学指導個別検査実施事業
--------	------	-------	--------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
本事業は、障がいがあることにより、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについて、障がいの種類や程度に応じた適切な教育を施すよう、適正な就学を支援することを目指して開始した。（開始年度は不明）

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
児童生徒の障がいの重度・重複化や多様化、より軽度の障がいのある児童生徒の対応や早期からの教育的対応に関する要望の高まり、高等部への進学率の上昇、卒業後の進路の多様化、ノーマライゼーションの進展などが進んでいる。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？
特になし。

2 評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	個別検査の実施により、市就学指導委員会において適切な判定が可能となり、幼児・児童・生徒の適正な就学が図られ、適切な教育が施される。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	障がいがあることにより、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについては、一人一人の障がいの種類・程度等に応じ、特別な配慮の下に、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級学級、あるいは通級の指導において適切な教育が行われることが望ましい。公教育の中で、一人一人に合ったより適切な教育が行われるためには、本事業が欠かせない。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	対象は、個別検査が必要な幼児・児童・生徒である。個別検査の実施により、市就学指導委員会において適切な判定が可能となり、幼児・児童・生徒の適正な就学が図られているので、意図は妥当である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	個別検査が必要と判断された、幼児・児童・生徒の全員を対象に、就学指導専門委員が個別検査を実施した。成果の現状水準とあるべき水準は一致している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	市就学指導委員会で、適正な就学を図るための判定資料として必要であり、個別検査は廃止できない。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	個別検査が必要な幼児・児童・生徒数はほぼ一定の割合で出現しており、適正な就学を図るためにはコストの削減はできない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	就学指導のための個別検査について他に委託することは適切ではない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	個別検査が必要な幼児・児童・生徒数はほぼ一定の割合で出現しており、当該幼児・児童・生徒の適正な就学を図ることは、行政のコストとして負担するのが妥当である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 （終了・廃止・休止の場合は記入不要）
① 現状維持 ② 改革改善（縮小・統合含む） ③ 終了・廃止・休止		
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 特になし。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善（縮小・統合含む） ③ 終了・廃止・休止	小学校・中学校への適正な就学につなげられるよう、今後も継続して実施していく。